

令和 2 年 12 月 9 日

令和 2 年第 3 回神奈川県議会定例会

国際文化観光・スポーツ常任委員会報告資料

スポーツ局

目 次

ページ

1	東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会について……………	1
2	第34回全国健康福祉祭神奈川・横浜・川崎・相模原大会（ねんりんピックかながわ2022） の実施要綱〔改訂版〕（案）について ……………	16
3	県立相模湖漕艇場に関する条例の見直し等について……………	19
4	県立山岳スポーツセンターに関する条例の見直し等について……………	20
5	県立秦野戸川公園及び県立山岳スポーツセンターの指定管理者の選定基準等について ……	21
6	県立相模湖公園及び県立相模湖漕艇場の指定管理者の選定基準等について……………	29

1 東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会について

(1) 概要

東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会（以下「東京2020大会」という。）の県内開催競技は、江の島でのセーリング、横浜国際総合競技場でのサッカー、横浜スタジアムでの野球・ソフトボール及び相模原市、山北町の一部をコースに含む自転車競技ロードレースの4競技となっている。

県では、これまでセーリング競技の開催会場となる湘南港及び周辺の恒久施設の整備を進めるとともに、湘南港利用者や漁業関係者、公益財団法人東京オリンピック・パラリンピック競技大会組織委員会（以下「組織委員会」という。）等との調整を行ってきた。

また、県内で開催されるオリンピックの4競技を中心に、パラリンピックも含めた各競技の普及啓発活動や、事前キャンプの誘致活動等に取り組み、大会全体の機運醸成を図ってきた。

しかしながら、新型コロナウイルス感染症の世界的な拡大を受け、令和2年3月に、東京2020大会の開催時期が1年間延期されることが決定された。

その後、7月17日に延期後のオリンピック競技スケジュールが、8月3日にはパラリンピック競技スケジュールが、組織委員会から発表された。

また、新型コロナウイルス感染症への対応について、9月4日に内閣官房、東京都、組織委員会からなる新型コロナウイルス感染症対策調整会議が設置された。12月2日の第6回会議では、中間整理として、アスリート、大会関係者、観客の3つのカテゴリーについて、入国、移動、会場等の場面ごとに、新型コロナウイルス感染症への対策が整理された。また、事前キャンプについては、それぞれの自治体等で「受入れマニュアル」を作成し、感染防止対策を実施することが示された。

県としては、大会延期の決定を受けて、予定されていた機運醸成事業等を延期、停止又は中止する一方、組織委員会の簡素化の方向性等に沿って、引き続き大会の成功に向けて組織委員会や市町村等の関係者との協議・調整や、セーリング競技会場となる湘南港の既存艇の再移動をはじめとする来年の大会開催に向けた諸準備を着実に進めている。

(2) セーリング競技の準備

ア 日程

時期	大会名	日程
令和元年	READY STEADY TOKYO ーセーリング(※1)	8月17日(土)～22日(木) (事前計測日:8月15日～16日)
	セーリングワールドカップ シリーズ江の島大会2019	8月25日(日)～9月1日(日) (計測日:8月25日～26日)
令和2年	【中止】セーリングワールド カップシリーズ 江の島大会2020	(中止前の日程) 6月14日(日)～21日(日)
	【延期】東京2020大会	(延期前の日程) 7月26日(日)～8月5日(水)
令和3年	ワールドイズワン江の島 セーリングカップ 2021(※2)	6月8日(火)～15日(火)
	東京2020大会	7月25日(日)～8月4日(水)

※1 組織委員会主催のテストイベント。観客対応はなし。

※2 今年予定されていたセーリングワールドカップシリーズ江の島大会2020の中止に伴い、(公財)日本セーリング連盟が、これに替わる大会として、開催を準備しているもの。

イ 現在の調整状況

(ア) 既存艇の移動

東京2020大会・セーリング競技の開催を支援するため、大会期間中は、湘南港に保管されている全ての既存艇を江の島島外のマリーナ等に分散して移動いただくこととしていた。

令和2年1月16日から開始された移動は、大会の延期が決まった3月24日時点で、既に全体の約9割が移動済みであり、その時点で移動を行っていなかった残りの約1割(係留クルーザーのみ)については、当面、移動を保留していただくこととした。

今後の移動については、大会終了まで移動先で艇を保管することを基本とし、利用者が希望した場合は、できるだけその意向に沿うよう、一旦江の島で艇を保管し、来年の大会前に改めて移動先に移動することも選択できるようにした。

これまでに、艇の移動に関する変更契約の締結に向け、湘南港利用者と面談等を行い、大部分の利用者との契約締結を終えている。

< 艇の主な動き >

区分	湘南港	移動先
移動前 (令和2年1月)	全ての艇 (709艇)	—
大会延期決定時点 (令和2年3月)	約1割 (74艇)	約9割 (635艇)
大会までの期間 (令和2年12月6日現在)	< 利用者が選択 >	
	約6割 (429艇)	約4割 (277艇)
大会直前 (令和3年5月)	—	全ての艇 (706艇)
大会終了後 (令和3年10月)	全ての艇 (706艇)	—

※ 移動期間中の利用廃止3艇

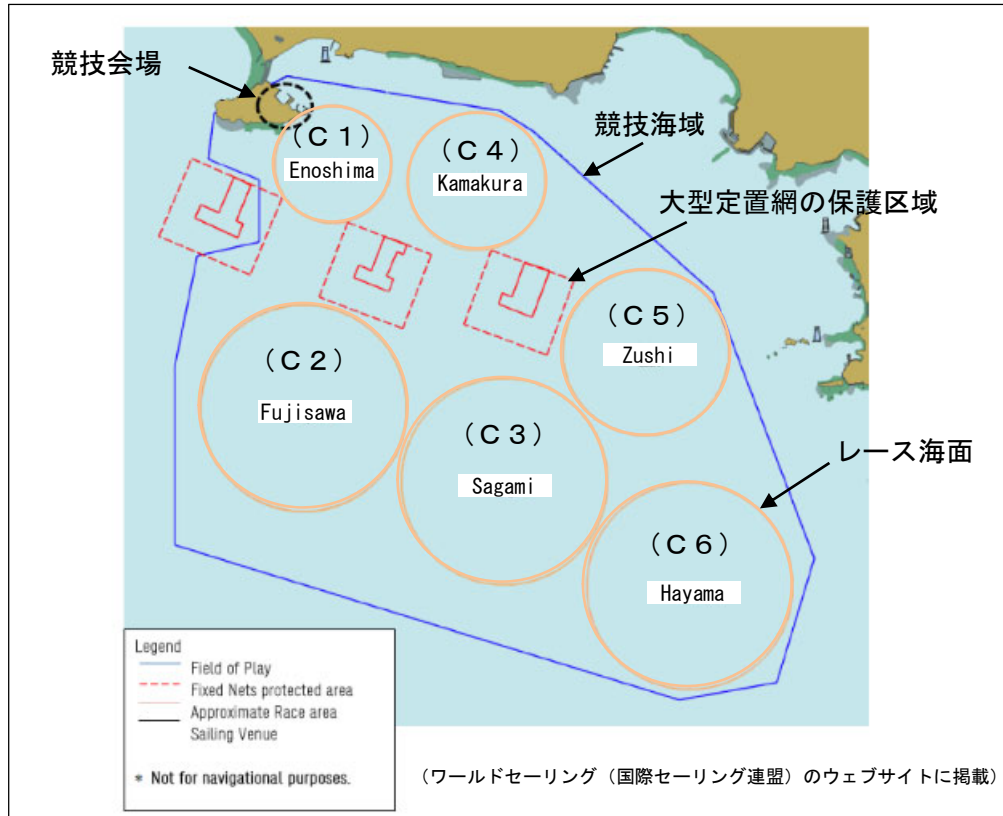
< 艇の移動先 (計706艇) >

艇種	移動先
ディンギー 575艇	<ul style="list-style-type: none"> ・逗葉フリートハウス (逗子市) ・葉山港 (葉山町) ・湘南サニーサイドマリーナ (横須賀市) ・油壺ヨットハーバー (三浦市) ・八景島マリーナ (横浜市金沢区) ・若洲ヨット訓練所 (東京都江東区) ・稲毛ヨットハーバー (千葉県千葉市) ・湘南港漁港区 (藤沢市) ・柳島水再生センター (茅ヶ崎市) ・ダイトーコーポレーション南本牧物流センター (横浜市中区) ・利用者自身で探した移動先
クルーザー (係留) 74艇	<ul style="list-style-type: none"> ・逗子マリーナ (逗子市) ・葉山マリーナ (葉山町) ・シーボニアマリーナ (三浦市) ・みうら・宮川フィッシャリーナ (三浦市) ・シティマリーナヴェラシス (横須賀市) ・横浜ベイサイドマリーナ (横浜市金沢区) ・伊東サンライズマリーナ (静岡県伊東市) ・八景島マリーナ (横浜市金沢区) ・利用者自身で探した移動先
クルーザー (陸置) 57艇	<ul style="list-style-type: none"> ・逗子マリーナ (逗子市) ・葉山マリーナ (葉山町) ・湘南サニーサイドマリーナ (横須賀市) ・シーボニアマリーナ (三浦市) ・油壺ヨットハーバー (三浦市) ・シティマリーナヴェラシス (横須賀市) ・利用者自身で探した移動先

(イ) レースエリア

組織委員会は、基本的には大会延期前に公表したレースエリア及びレース運営方法と同内容で漁業者との協議を再開した。今後も継続的に協議を重ね、合意を得た上で確定していく予定である。

【参考】 組織委員会が公表したレースエリア



(ウ) 輸送・交通対策

a 江の島周辺で行われる交通規制等

令和3年の競技開催日程に合わせて、今後、関係者と島内駐車場の借り上げ、湘南港の立入制限や一般車両の通行規制等に係る調整が行われる見込みである。

b 大会時の交通対策

江の島周辺を訪れる観光・海水浴客等に公共交通機関の利用を促す取組を組織委員会と連携して進め、大会期間中の江の島周辺における円滑な交通環境の実現と江の島のにぎわいの維持の両立を図っていく。

ウ 競技会場等の整備

(ア) 仮設施設

組織委員会は令和元年12月に、放送・通信などの会場運営用施設や、選手用ラウンジ、計測などの競技運営用施設などセーリング競技会場の仮設工事に着手したが、大会の延期を受け、現在は工事を中断している。

組織委員会では、施工済みの仮設施設のうち、令和3年の大会までの間、湘南港の利用に大きな影響が出る陸置クルーザーヤードや臨港道路附属駐車場に設置された施設は撤去し、その他の大型の仮設施設等については存置することとしている。今後、大会に向けて、令和3年3月から順次、陸置クルーザーヤード等の工事再開を予定している。

(イ) 恒久施設等（県土整備局で実施）

東京2020大会時にレース運営の中心となる施設として使用される江の島セーリングセンター及び島内へのアクセスを円滑にするための江の島大橋の3車線化などの大会に向けた整備は概ね完了しており、今後、島内の歩道舗装など一部施設の改修を行っていく。

エ 役割分担・費用負担

東京2020大会・セーリング競技の江の島開催に向けた準備を円滑に進めるため、平成29年5月31日に合意された「東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会の役割（経費）分担に関する基本的な方向について」、いわゆる大枠合意に基づき、必要な恒久施設の整備を行った。

なお、艇の移動に係る費用については組織委員会から支払われることとなっている。

(3) その他の県内開催競技（P12参照）

ア サッカー

横浜国際総合競技場を含む全国7会場で開催される。横浜国際総合競技場では、男子は令和3年7月22日から決勝が行われる8月7日までの8試合が、女子は7月27日から準決勝が行われる8月2日までの3試合が行われる。

イ 野球・ソフトボール

野球・ソフトボールともに、予選の一部が福島あづま球場で行われるほかは、全て横浜スタジアムにおいて開催される。野球は令和3年7月29日から決勝が行われる8月7日までの15試合が、ソフトボールは7月24日から決勝が行われる7月27日までの11試合が行われる。

ウ 自転車競技ロードレース

コースは、東京都の武蔵野の森公園からスタートし、静岡県の富士スピードウェイをゴールとし、総距離は、男子約244km（うち相模原市28.4km、山北町1.6km）、女子約147km（同相模原市28.4km）となっている。男子は令和3年7月24日、女子は7月25日に行われる。

(4) 東京2020大会の盛り上げに向けた取組

ア 機運醸成事業

トップアスリートを身近に感じてもらうことで大会への期待感を高めるため、セーリング競技の日本代表に内定している選手や県ゆかりの選手の練習風景やインタビューの動画等を21本作成し、令和2年11月12日に公開した。なお、令和3年3月31日までに予定していた県主催の大会直前イベント等については、「新型コロナウイルス感染症の拡大防止に向けた県の基本方針」に基づき、中止している。

(ア) 動画の公開

<セーリング競技日本代表内定選手> (15本)

メダル期待の470級女子吉田愛選手・吉岡美帆選手を始め、日本代表内定選手の大会延期前とコロナの自粛期間後における練習の様子などを公開



<県ゆかりの選手> (2本)

サーフィンの松田詩野選手（茅ヶ崎市出身）と自転車競技（BMXレーシング）の畠山紗英選手（寒川町出身）の大会への想いなどを公開



<県ゆかりの選手と注目の聖火ランナー> (4本)

松田選手と同じ茅ヶ崎出身で一輪車の元世界チャンピオン佐藤彩香さん、畠山選手と「ももいろクローバーZ」の3人が行った対談や競技体験などの様子を公開



(イ) 参画プログラムの登録推進

県民による大会に向けた様々な活動の更なる活性化を図るため、組織委員会の「参画プログラム」のPRを行うとともに、同プログラムに登録した参加者に記念グッズを配付する取組を進めている。

【参画プログラムとは】

- ・大会に向けて様々な組織・団体が行うおもてなし活動や文化活動等を登録することで、オリンピック・パラリンピックへの多くの人々の参画を可能にする組織委員会の仕組み。登録が認証されると、活動にあたって次のマークが使用でき、活動実績はホームページで紹介される。



(本県での登録例)

- ・かながわパラスポーツフェスタ 2019 (主催者：神奈川県)
- ・折り紙で金メダル・銀メダルを作ろう！ (主催者：ガールスカウト神奈川県連盟第42団)
- ・青少年センター子どもフェスティバル (主催者：神奈川県立青少年センター・一般社団法人神奈川県子ども会連合)

【県が配付する記念グッズ】

- ・デュアルエンブレムバッジ (配付実績) 31,993個 (令和2年11月末日現在)



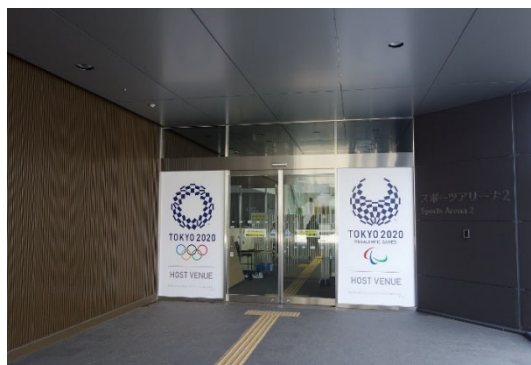
(ウ) 神奈川県市町村スポーツ施策推進事業費補助

ラグビーワールドカップ2019™ と東京2020大会が連続して開催されることを契機に、平成30年度からの3か年をスポーツに関する施策の集中実施期間とし、その期間に両大会の機運醸成等に資する事業を実施する市町村（政令市を除く）に対して補助する。

イ シティドレッシング等

(ア) 県庁舎等シティドレッシング

東京2020大会の機運を高めるため、本庁舎新庁舎間の渡り廊下や県立スポーツセンターアリーナ1及びアリーナ2エントランスを大会エンブレム等でドレッシング（装飾）している。また、県庁新庁舎のカウントダウンボードを点灯している。



(イ) セーリング関連シティドレッシング等

セーリング競技を盛り上げ、大会後もその記憶を継承していくため、令和2年1月25日から、江の島弁天橋北側入口にモニュメントを設置している。大会終了後は、湘南港内に移設を予定している。



ウ 聖火リレー

オリンピック聖火リレーを円滑かつ安全に実施するとともに、多くの県民が応援できるよう、出発式やランナーの到着を祝うセレブレーション等を実施する。

また、パラリンピックを盛り上げるとともに、「ともに生きる社会かながわ」の実現に向けて、パラリンピック聖火フェスティバルを開催する。

運営にあたっては、今後組織委員会から示されるコロナウイルス対策の指針に沿って調整を進めていく。

(ア) オリンピック聖火リレー（P13参照）

オリンピック聖火リレーについて、組織委員会は令和2年9月25日に、121日間の実施日数、リレールート、セレブレーション実施回数の維持や現在の聖火ランナーを尊重することを示すとともに、セレブレーションの装飾や機材の見直し、リレー車両の削減などの簡素化を行うことを公表した。

9月28日には新たな聖火リレーの日程が組織委員会から発表され、本県の聖火リレーの実施日は令和3年6月28日（月）から6月30日（水）までの3日間になった。

延期に伴い、リレーのルート上の道路状況変化が見込まれること、セレモニー会場の再確保等が必要となることから、県では、東京2020オリンピック聖火リレー神奈川県実行委員会において、県警本部や市町村、組織委員会等の関係機関との再調整を進めている。

(イ) パラリンピック聖火フェスティバル

「ともに生きる社会かながわ」の実現に向けた県民総ぐるみの思いを込めて全市町村で「採火式」を行った上で、その火を一つにし、東京へと送り出す「パラリンピック聖火フェスティバル」を開催する。

実施日は、各市町村の採火式が令和3年8月12日（木）から15日（日）の間、神奈川県の集火・出立式が令和3年8月15日（日）となった。今後、新たな日程に伴う会場の確保など、必要な準備を着実に進めていく。

なお、パラリンピック聖火リレーは、開催会場が所在する静岡県・千葉県・埼玉県・東京都でのみ実施され、本県では行われない。

(ウ) 東京2020聖火リレートーチの展示

聖火リレーの機運醸成を図るため、令和2年11月12日から令和3年1月15日までオリンピック聖火リレーのトーチを県庁新庁舎に展示している。今後、パラリンピック聖火リレートーチの展示も予定している。



エ 事前キャンプ

東京2020大会に出場する選手を身近に感じ、スポーツ振興や国際交流の推進を図るため、各国・チームの事前キャンプを受け入れる。実施にあたっては、令和2年11月12日に内閣官房から示された「ホストタウン等における選手等受入れマニュアル作成の手引き」を踏まえたマニュアルを作成し、コロナウイルス対策に取り組んでいく。

(ア) 事前キャンプ誘致の状況 (P14参照)

令和2年11月25日(水)に、新たにエジプトフェンシング協会と県、藤沢市が県立スポーツセンターを拠点とした事前キャンプに関する協定を締結した。この結果、県内の事前キャンプに関する協定等の締結件数は22件、16か国となった(パラリンピックは4件、4か国)。

(イ) ホストタウンの登録状況 (P15参照)

県内では、令和2年12月現在、24か国がホストタウン(共生社会ホストタウン*は7か国)として登録されている。

*パラリンピックの事前キャンプ受入等を契機として、心のバリアフリー、ユニバーサルデザインの街づくりなど、共生社会の実現に向けた取組を推進するホストタウン

オ ライブサイト

東京2020大会をオール神奈川で盛り上げるため、パブリックビューイングやステージイベントを実施する「ライブサイト」は、オリンピックは片瀬東浜海水浴場で、パラリンピックは小田原城址公園でそれぞれ開催する予定であるが、今後組織委員会から示される簡素化等の方針やコロナウイルス対策の指針に沿って、内容を調整する。

カ チケット

県では、児童・生徒の観戦機会確保のために用意された「学校連携観戦チケット」をはじめとして、県として必要なチケットは延期前と同規模で確保できるよう組織委員会と調整していく。

なお、組織委員会は、大会延期に伴い来場が困難になってしまった方について、希望者への観戦チケットの払戻手続を順次進めている。

(5) その他

先進技術を活用し、適切な感染防止対策を講じれば、現在、国から示されているスポーツイベントの人数制限を超えても、感染予防環境の実現が可能であることを実証するため、県を含む8者での官民連携の取組として、令和2年10月30日、31日、11月1日の3日間、野球・ソフトボールの競技会場である横浜スタジアムにおいて技術実証を実施した。

【参考】

< 県内開催競技日程 >

競技名 月 日	セーリング	サッカー (◎は横浜国際総合競技場)		野球・ソフトボール (◎は横浜スタジアム)		自転車競技 (ロードレース)
		男子※1	女子※2	野球	ソフト	
7月21日(水)			○		○	
7月22日(木)		◎一次ラウンド			○	
7月23日(金)	(うち2試合) 開会式					
7月24日(土)			○		◎	男子
7月25日(日)	◎	◎一次ラウンド			◎	女子
7月26日(月)	◎	(うち2試合)			◎	
7月27日(火)	◎		◎一次ラウンド (うち1試合)		◎3位決定戦 決勝	
7月28日(水)	◎	◎一次ラウンド		○		男子・女子※3
7月29日(木)	◎	(うち2試合)		◎		
7月30日(金)	◎		◎ 準々決勝	◎		
7月31日(土)	◎ 決勝	◎ 準々決勝 (うち1試合)		◎		
8月1日(日)	◎ 決勝	(うち1試合)		◎		
8月2日(月)	◎ 決勝		◎ 準決勝	◎		
8月3日(火)	◎ 決勝	○ (準決勝)	(うち1試合)	◎		
8月4日(水)	◎ 決勝			◎準決勝		
8月5日(木)			○ (3位決定戦)	◎準決勝		
8月6日(金)		○ (3位決定戦)	○ (決勝)			
8月7日(土)		◎ 決勝		◎3位決定戦 決勝		
8月8日(日)	閉会式					

※1 サッカー男子の準々決勝の他3試合は宮城スタジアム、茨城カシマスタジアム、埼玉スタジアム2002、準決勝2試合は茨城カシマスタジアムと埼玉スタジアム2002で行われる。

※2 サッカー女子の準々決勝の他3試合は宮城スタジアム、茨城カシマスタジアム、埼玉スタジアム2002、準決勝の他1試合は茨城カシマスタジアム、決勝はオリンピックスタジアム(新国立競技場)で行われる。

※3 自転車競技(ロードレース)のうちタイムトライアルは富士スピードウェイで行われ、当日は小田急線開成駅～富士スピードウェイ間の観客輸送のシャトルバスが発着する。

< 聖火リレー >

新たな東京 2020 オリンピック聖火リレーは令和 3 年 3 月 25 日に福島県からスタートし、全都道府県で実施される。

本県は 43 番目となり、**令和 3 年 6 月 28 日(月)～6 月 30 日(水)**に実施される。

1 日目は、箱根町から出発し、伊勢原市、小田原市、大磯町、平塚市、茅ヶ崎市を廻り、藤沢市の辻堂神台公園に到着する。

2 日目は、三浦市から出発し、横須賀市、鎌倉市、海老名市、厚木市を廻り、相模原市の橋本公園に到着する。

3 日目は、川崎市から出発し、横浜市内を廻り、横浜赤レンガ倉庫が県内の聖火リレーのゴールとなる。

リレー実施中には、聖火ランナーの出発を祝う出発式、区間の途中で行われるミニセレブレーション、1 日の最終ランナーの到着を祝うセレブレーションなどを開催し、聖火リレーを盛り上げる。

1 日目	2 日目	3 日目
<p style="text-align: center;">2021年 6 月 28 日(月)</p> <ol style="list-style-type: none"> ① 箱根町 箱根駅伝往路ゴール地点付近 → 芦ノ湖遊覧船乗り場付近 ② 伊勢原市 大山 阿夫利神社* → 伊勢原市営 大山第二駐車場 ③ 小田原市 小田原箱根商工会議所付近 → 山王橋バス停付近 ④ 大磯町 オリンピック セーリング村予定地前 → 大磯町役場前 ⑤ 平塚市、茅ヶ崎市 平塚駅南口周辺 → 茅ヶ崎公園野球場付近 ⑥ 藤沢市 江の島北緑地広場 → 西浜歩道橋付近 ⑦ 藤沢市 湘南高校前信号 → 辻堂神台公園 <p><small>*伊勢原市では、ケーブルカーによる聖火リレーの実施を予定しています。</small></p> <div style="background-color: #f1c40f; padding: 5px; margin-top: 10px;"> <p style="text-align: center;">出発式会場</p> <p style="text-align: center;">① 箱根町・箱根駅伝往路ゴール地点付近</p> </div> <div style="background-color: #f1c40f; padding: 5px; margin-top: 5px;"> <p style="text-align: center;">ミニセレブレーション会場</p> <p style="text-align: center;">⑥ 藤沢市・江の島北緑地広場</p> </div> <div style="background-color: #f1c40f; padding: 5px; margin-top: 5px;"> <p style="text-align: center;">セレブレーション会場</p> <p style="text-align: center;">⑦ 藤沢市・辻堂神台公園</p> </div>	<p style="text-align: center;">2021年 6 月 29 日(火)</p> <ol style="list-style-type: none"> ⑧ 三浦市 みうら・みさき海の駅 → 北條湾東 ⑨ 横須賀市 NTT横須賀研究開発センタ正面 → NTT横須賀研究開発センタ正面 ⑩ 横須賀市 うみかぜ公園 → 横須賀芸術劇場付近 ⑪ 鎌倉市 由比ガ浜 → 鶴岡八幡宮 階段上 ⑫ 海老名市 大島記念公園前交差点付近 → 海老名中央公園 ⑬ 厚木市 あゆみ橋東交差点 → 厚木郵便局前交差点付近 ⑭ 相模原市 横山公園第1駐車場付近 → 相模原市役所前 ⑮ 相模原市 橋本駅前 → 橋本公園 <div style="background-color: #2980b9; padding: 5px; margin-top: 10px;"> <p style="text-align: center;">出発式会場</p> <p style="text-align: center;">⑧ 三浦市・三崎フィッシャリーナ・ウォーフ(うらり)</p> </div> <div style="background-color: #2980b9; padding: 5px; margin-top: 5px;"> <p style="text-align: center;">ミニセレブレーション会場</p> <p style="text-align: center;">⑫ 海老名市・海老名中央公園</p> </div> <div style="background-color: #2980b9; padding: 5px; margin-top: 5px;"> <p style="text-align: center;">セレブレーション会場</p> <p style="text-align: center;">⑮ 相模原市・橋本公園</p> </div>	<p style="text-align: center;">2021年 6 月 30 日(水)</p> <ol style="list-style-type: none"> ⑯ 川崎市 等々力陸上競技場 → 武蔵中原駅手前 ⑰ 横浜市 横浜国際総合競技場前 → 小机大橋 ⑱ 横浜市 三ツ沢競技場横 → 日本生命 横浜北支社 西側付近 ⑲ 横浜市 丸十交差点 → 横浜市役所新市庁舎付近 ⑳ 横浜市 横浜市役所新市庁舎前* → 万国橋交差点 ㉑ 横浜市 万国橋北 → トヨタレンタカー元町石川町店前 ㉒ 横浜市 トヨタレンタカー元町石川町店前 → 横浜地方合同庁舎手前 ㉓ 横浜市 横浜地方合同庁舎手前 → 横浜赤レンガ倉庫 <p><small>*横浜市役所新市庁舎前付近では、メガサブを使用した聖火リレーの実施を予定しています。</small></p> <div style="background-color: #e74c3c; padding: 5px; margin-top: 10px;"> <p style="text-align: center;">出発式会場</p> <p style="text-align: center;">⑯ 川崎市・等々力陸上競技場</p> </div> <div style="background-color: #e74c3c; padding: 5px; margin-top: 5px;"> <p style="text-align: center;">セレブレーション会場</p> <p style="text-align: center;">㉓ 横浜市・横浜赤レンガ倉庫</p> </div>



<事前キャンプ誘致の状況>

区分	協定等締結年月	団体名	相手国
1	平成27年9月	県、小田原市、箱根町、大磯町、星槎グループ	エリトリア国（オリンピック）
2	平成28年2月	横浜市、川崎市、慶應義塾大学	英国（オリンピック）
3	平成28年10月	県、平塚市	リトアニア共和国（オリンピック）
4	平成29年4月	県、小田原市、箱根町、大磯町、星槎グループ	ブータン王国（オリンピック）
5	平成29年6月	相模原市	ブラジル連邦共和国（オリンピック）
6	平成29年7月	葉山町、大同生命保険(株)	英国（セーリング）
7	平成29年10月	小田原市	モルディブ共和国（オリンピック）
8	平成30年1月	県、相模原市、(公社)日本ボート協会	カナダ(オリンピック・ボート)
9	平成30年4月	鎌倉市	フランス共和国（セーリング）
10	平成30年4月	県、小田原市、箱根町、大磯町、星槎グループ	ミャンマー連邦共和国（オリンピック）
11	平成30年5月	横浜市、川崎市、慶應義塾大学	<u>英国（パラリンピック）</u>
12	平成30年5月	県、平塚市	<u>リトアニア共和国（パラリンピック）</u>
13	平成30年8月	小田原市、ヒルトン小田原リゾート&スパ	オーストラリア連邦（7人制ラグビー）
14	平成30年9月	逗子市、(株)リビエラ	スペイン王国（セーリング）
15	平成31年2月	厚木市	ニュージーランド（バスケットボール）
16	平成31年4月	厚木市	ニュージーランド（ゴルフ）
17	令和元年6月	横須賀市	イスラエル国（オリンピック・柔道）
18	令和元年9月	県、藤沢市	<u>ポルトガル共和国（パラリンピック）</u>
19	令和元年10月	厚木市	<u>ニュージーランド（車いすラグビー）</u>
20	令和2年1月	県、藤沢市	エルサルバドル（オリンピック）
21	令和2年2月	厚木市	ニュージーランド（サッカー）
22	令和2年11月	県、藤沢市	エジプト・アラブ共和国（フェンシング）
計		県及び10市3町6団体	16か国

(注) アンダーラインはパラリンピック

<ホストタウンの登録状況>

区分	登録年月	登録団体名	相手国	
1	平成28年 1月	県、小田原市、箱根町、大磯町	<u>エリトリア国</u>	
			<u>ブータン王国</u>	
			<u>ミャンマー連邦共和国</u>	
2		横浜市	英国	
			チュニジア共和国・イスラエル国	
			ベナン共和国・ボツワナ共和国	
			コートジボワール共和国	
			モロッコ王国、ブルガリア共和国	
			アルジェリア民主人民共和国	
3		川崎市	英国	
4			平塚市、県	リトアニア共和国
5				厚木市
			ニュージーランド	
6	平成29年 7月	小田原市	モルディブ共和国	
			オーストラリア連邦	
7		葉山町	英国	
8	平成29年12月	相模原市	ブラジル連邦共和国	
			カナダ	
9	平成30年12月	鎌倉市	フランス共和国	
10	平成31年 2月	逗子市	スペイン王国	
11	平成31年 4月	茅ヶ崎市	北マケドニア共和国	
12	令和元年10月	県、藤沢市	<u>ポルトガル共和国</u>	
			<u>エルサルバドル共和国</u>	
			<u>エジプト・アラブ共和国</u>	
13		横須賀市	イスラエル国	
計		県及び11市 3町	24か国	

(注) アンダーラインは共生社会ホストタウン

2 第34回全国健康福祉祭神奈川・横浜・川崎・相模原大会（ねんりんピックかながわ2022）の実施要綱〔改訂版〕（案）について

(1) 経緯

新型コロナウイルス感染症の拡大を受け、令和2年度開催予定であった「第33回全国健康福祉祭ぎふ大会」の1年延期が決定されたことに伴い、令和3年度に開催予定であった「第34回全国健康福祉祭神奈川・横浜・川崎・相模原大会（以下「大会」という。）」は、令和4年度へ延期された。

大会の延期に伴い、令和2年1月に策定した「大会実施要綱」について、会期変更に伴う日程や会場の変更等を踏まえた見直しを行い、「大会実施要綱〔改訂版〕（案）」を取りまとめたので報告する。

(2) 大会実施要綱〔改訂版〕（案）の構成

前回策定時と同じく、大会基本構想を基にした「基本方針」をはじめ、次の構成としている。

ア 基本方針、大会の概要及び事業体系

大会の目標をはじめ、大会基本構想に基づき記載。

イ スケジュール

総合開会式から各交流大会、イベント、総合閉会式まで、会期4日間のスケジュールを記載。

ウ 事業内容

総合開会式から各交流大会、イベント、総合閉会式まで、概要、日程、チーム編成等を記載。

(ア) 総合開会式

趣旨、実施方針等を記載。（予定式典参加者は約12,000人。）

(イ) 健康関連イベント

スポーツ交流大会、ふれあいスポーツ交流大会、ふれあいニュースポーツ、健康フェア及び未病改善教室について、会場、日程、チーム編成等を記載。

(ウ) 福祉・生きがい関連イベント

文化交流大会、美術展、相談コーナー及び地域文化伝承館について、会場、日程、チーム編成等を記載。

- (エ) 健康、福祉・生きがい共通イベント
シンポジウム、健康福祉機器展、音楽文化祭、ふれあい広場について、会場、日程、参加予定人数等を記載。
- (オ) オリジナルイベント、併催イベント及び協賛イベント
- (カ) 総合閉会式
趣旨、実施方針等を記載。（予定式典参加者は約1,600人。）

エ 関係基本方針

大会に係る基本的な方針について、「広報」、「県民参加」、「宿泊等」、「輸送」、「医事衛生」及び「警備防災」の各基本方針として記載。

(3) 前回実施要綱からの主な変更点

ア 会期、愛称等の変更

延期に伴い、会期、愛称及び総合開・閉会式の日程を変更した。

区 分	延期前	延期後
会 期	令和3年11月6日（土） ～11月9日（火）	令和4年11月12日（土） ～11月15日（火）
愛 称	ねんりんピックかながわ <small>にせんにじゅういち</small> 2021	ねんりんピックかながわ <small>にせんにじゅうに</small> 2022
総合開会式	令和3年11月6日（土）	令和4年11月12日（土）
総合閉会式	令和3年11月9日（火）	令和4年11月15日（火）

イ 新型コロナウイルス感染症対策に関する記載の追加

新型コロナウイルス感染症対策に関しては、感染症の収束状況や感染防止対策の進捗状況等を踏まえ、「大会開催要領」（令和3年度策定予定）において、必要な対策を盛り込んでいく旨の記載を追加した。

ウ 交流大会の日程、会場等の変更

交流大会の一部の種目について、日程、会場を変更した。また、それに伴う参加予定人数の変更などを行った。

エ 各種イベントの日程、会場の変更

ふれあいニュースポーツ、健康フェア、相談コーナー、地域文化伝承館、健康福祉機器展、ふれあい広場の会場を「山下公園周辺」（山下公園ほか、大さん橋ホール、横浜産貿ホール等）に変更した。

オ オリジナルイベントにパラスポーツの記載を追加

オリジナルイベントにおいて、「かながわパラスポーツ」の記載を追加した。

カ 協賛イベント（スポーツ文化チャレンジ大会）の種目の追加等

協賛イベントである「スポーツ文化チャレンジ大会」について、種目を追加し、会場地を修正した。

(4) 今後の予定

令和3年1月 実行委員会を開催し、「大会実施要綱〔改訂版〕」を策定。その後、厚生労働省及び一般財団法人長寿社会開発センターとの協議を経て、決定。

3 県立相模湖漕艇場に関する条例の見直し等について

(1) 概要

県立相模湖漕艇場では、東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会における事前キャンプ及びその後の活用を見据え、本県のボート競技の更なる推進を図るため、会議室及びトレーニングルームを整備した。

そこで、次期指定管理者の募集に伴い、会議室及びトレーニングルームにおける利用料金の上限額を設定するため、「神奈川県立相模湖漕艇場条例（以下「条例」という。）」について、所要の改正を行う予定である。

また、利用の申込みに係る規定を見直すため、「神奈川県立相模湖漕艇場に関する施行規則（以下「施行規則」という。）」について所要の改正を行う予定である。

(2) 見直しの内容

会議室及びトレーニングルームについて、利用者負担を求めため、近隣の公共施設の料金等を考慮し、利用料金の上限額を新たに定める。

区 分		単 位	利用料金の上限額
大会議室	全部を使用する場合	1 時間	300円
	3分の2を使用する場合	1 時間	200円
	3分の1を使用する場合	1 時間	100円
小会議室 A		1 時間	100円
小会議室 B		1 時間	100円
トレーニングルーム		1 人 1 時間	100円

(3) 今後の予定

令和3年1月 施行規則改正案に係るかながわ県民意見反映手続（パブリック・コメント）実施

2月 第1回県議会定例会に条例改正議案を提出

令和4年4月 改正条例及び施行規則施行

4 県立山岳スポーツセンターに関する条例の見直し等について

(1) 概要

県立山岳スポーツセンターでは、東京2020オリンピック競技大会で「スポーツクライミング」が新たに実施種目とされたことを契機として、本県の山岳スポーツの更なる推進を図るため、令和元年度にスピードウォールの整備及び使用料の設定並びにリードウォールのパネル改修を行った。

そこで、次期指定管理者の募集に伴い、スピードウォールの利用料金制の導入（使用料から利用料金への見直し）及びリードウォールの利用料金の上限額の改定等を行うため、「神奈川県立山岳スポーツセンター条例（以下「条例」という。）」及び「神奈川県立山岳スポーツセンターに関する施行規則（以下「施行規則」という。）」について所要の改正を行う予定である。

(2) 見直しの内容

ア スピードウォール

供用開始前に収入動向を正確に見積もることが困難であったこと等から、現指定期間の令和3年度までは使用料としていたが、次期指定期間開始に合わせて、利用料金制を導入する。

区 分		改正		現行	
		単位	利用料金の上限	単位	使用料
スピードウォール	一般利用	1人1時間	200円	1人1時間	200円
	専用利用	1面1時間	2,000円	1面1時間	2,000円

イ リードウォール

全国の類似施設及びスピードウォールの料金単価等を考慮し、利用料金単位等の改定を行う。

区 分		改正		現行	
		単位	利用料金の上限	単位	利用料金
リードウォール	一般利用	1人1時間	200円	1人午前	470円
				1人午後	630円
	専用利用	1面1時間	2,000円	1面午前	4,710円
				1面午後	6,290円

(3) 今後の予定

令和3年2月 第1回県議会定例会に条例改正議案を提出
 令和4年4月 改正条例及び施行規則施行

5 県立秦野戸川公園及び県立山岳スポーツセンターの指定管理者の選定基準等について

県土整備局所管の県立秦野戸川公園とスポーツ局所管の県立山岳スポーツセンターの指定管理者の募集については、令和2年第3回県議会定例会（前半）建設・企業常任委員会及び国際文化観光・スポーツ常任委員会において、募集条件及び選定基準の基本的な考え方等について報告したところである。

このたび、この一括募集に係る選定基準について、外部評価委員会の意見を聴取した上で次のとおり定めたので報告する。

(1) 選定基準について

ア サービスの向上（50点）

県が求めるサービス水準を達成できる提案か、事業者のノウハウを活かした効果的なサービスの提供が提案されているかについて評価する。

評価項目		評価の視点	配点
1 指定管理業務実施にあたっての考え方、運営方針等	基本姿勢及び管理運営方針	<p>【共通】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○指定管理業務全般を通じた団体等の総合的な運営方針、考え方 ○秦野戸川公園と山岳スポーツセンター（以下「両施設」という。）の一体的な管理運営に当たっての基本的な考え方 <ul style="list-style-type: none"> ・横断的な施設の管理運営体制 ・イベントの開催をはじめとする両施設の連携、協力等 ・一体的な管理運営による経費節減の考え方、効果等 ○両施設固有の価値や特性を踏まえた管理運営方針 ○利用者や地域住民、環境等に配慮した管理運営方針 <p>【山岳スポーツセンター】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○スポーツ・競技振興に関する考え方 <ul style="list-style-type: none"> ・将来に向けた登山・スポーツクライミングの人口拡大や競技者の育成及びレクリエーションの場の提供についての考え方 	5

評価項目		評価の視点	配点
		【共通】 ○業務の一部を委託する場合の考え方、業務内容等 (委託先の選定方法、県内(地域)企業への委託の考え方) (注) 委託とは、工事の請負等を含め、指定管理者が業務の一部を外注する行為を指す。以下同じ。	
2 施設の維持管理	都市公園施設及びスポーツ施設、植物の維持管理業務の実施方針	【共通】 ○一体的な管理運営による効率的な維持管理(経費節減効果を含む。) ○両施設の特性と課題を踏まえた維持管理の考え方 ○施設保守点検業務、小破修繕業務等の実施方針 ○清掃業務、受付業務、警備業務等の実施方針 ○樹林地や草地の管理、樹木、芝生、草花などの植物管理業務等の実施方針 ○提案内容の実現の見込み	10
3 利用促進のための取組、利用者への対応、利用料金	利用促進の取組	【共通】 ○両施設の特性和利用状況(繁忙期・閑散期等)、新しい生活様式などの社会状況に応じて、多くの利用を図るために実施する事業の実施方針、内容等(有料施設は除く) ○有料施設における利用者増及びサービス向上に資する事業の実施方針、内容 ○多くの利用を図るために行う広報・情報発信の工夫等 ○両施設の特性をより効果的に活かすために行う自主事業の内容等 ○利用料金の設定、減免の考え方(有料施設がある場合のみ)	10

評価項目	評価の視点	配点
	<p>○両施設を一体的に運営することにより展開する、利用促進のための企画・取組</p> <p>【山岳スポーツセンター】</p> <p>○より多くの利用を図るために実施する登山・スポーツクライミングの振興に関する取組の実施方針、内容等</p> <ul style="list-style-type: none"> ・将来に向けた登山・スポーツクライミング人口の拡大、競技者の育成、登山・スポーツクライミングに対する県民への周知・理解についての取組 ・施設の特性を活かした自主事業の内容 <p>○秦野市のはだの丹沢クライミングパークと協働したスポーツクライミングの利用促進（普及啓発等）の取組や自主事業の内容</p> <p>【共通】</p> <p>○提案内容の実現の見込み</p>	
	<p>【共通】</p> <p>○接客や利用者との対話、利用ルールの利用者への助言、指導等の考え方</p> <p>○サービス向上のために行う利用者ニーズ・苦情の把握及びその内容の事業等への反映の仕組み等</p> <p>○外国人、障がい者、高齢者等誰もが円滑に施設利用するための、コミュニケーションにおける工夫及び必要に応じた支援の方針</p> <p>○神奈川県手話言語条例への対応</p> <p>○提案内容の実現の見込み</p>	5
4 事故防止等安全管理	<p>【共通】</p> <p>○指定管理業務を行う際の両施設の特性を踏まえた事故防止等の取組内容</p>	10

評価項目		評価の視点	配点
		<p>○樹林地の過密化や巨木化等に起因する災害を未然に防止する点検等の考え方</p> <p>○事故・不祥事等の緊急事態が発生した場合や安全管理の妨げとなりうる事案を認知した際の対応方針（対応方針には、利用者に外国人や障がい者、高齢者が含まれていた場合を含む）</p> <p>○急病人等が生じた場合の対応</p> <ul style="list-style-type: none"> ・救急救命士等の配置、救命に関する職員研修等 <p>○新型コロナウイルス等の感染症に対する対応方針</p> <p>【山岳スポーツセンター】</p> <p>○登山・スポーツクライミングの危険性に鑑み、指定管理業務を行う際の事故防止等の安全確保に関する取組</p> <p>【共通】</p> <p>○提案内容の実現の見込み</p>	
	災害への対応（事前、発生時）	<p>【共通】</p> <p>○異常気象（大雨、台風、熱中症アラート等）への対応方針（事前、初動、発生時、応急復旧時）</p> <p>○当該公園の「震災時対応の考え方」に示す初動体制等への対応</p> <p>○大規模災害発生時の公園の特性、立地状況等に応じた災害対応の考え方（地域との連携、防災訓練、災害発生時の協力等）</p> <p>○提案内容の実現の見込み</p>	5
5 地域と連携した魅力ある施設づくり	地域との連携体制、取組	<p>【共通】</p> <p>○多様な主体（地域人材、自治会、関係機関）との連携、協力体制の構築等の取組内容</p> <p>○ボランティア団体等の育成・連携、協働の取組内容</p>	5

評価項目		評価の視点	配点
		○周辺施設（他の公園・施設等）との交流・連携の内容 ○一体的な管理における地元企業への業務委託等による迅速かつきめ細かいサービスの提供に向けた取組内容 【山岳スポーツセンター】 ○地域振興に関する取組 ・集客促進や地域経済の活性化につながる企画、地域活性化に資する取組内容 ○秦野市のはだの丹沢クライミングパークと協働し、3つのクライミング施設を活用した地域経済活性化に繋がる取組（イベント、教室、講習会等） 【共通】 ○提案内容の実現の見込み	

イ 管理経費の節減等（25点）

県が求めるサービス水準を確保するための管理経費が正確かつ適切に積算された収支計画となっているか、民間事業者のノウハウを活かした合理的な経費節減策が提案されているかについて評価する。

評価項目	評価の視点	配点
6 節減努力等	（指定管理料を支払う施設）（両施設の合計額） 「最低の提案額」と「積算価格から20%節減した額」のうち、高い金額 $\frac{\text{提案額} - \text{積算価格から20\%以上節減している場合は、積算価格から20\%節減した額}}{\text{提案額}} \times 25$ 提案額（積算価格から20%以上節減している場合は、積算価格から20%節減した額） 注1 「提案額」、「積算価格」は、指定期間内の総額とする。 注2 評価点は小数点以下切捨てとする。	25

ウ 団体の業務遂行能力（25点）

指定管理業務を遂行できる安定した経営基盤と相応の規模を有しているか、指定管理業務を遂行できる技術的能力（専門人材の配置、類似業務の実績等）が確保されているかについて評価する。

評価項目		評価の視点	配点
7	人的な能力、執行体制	<p>【共通】</p> <p>○指定期間を通じて効果的・効率的に指定管理業務を行うための人員配置等の状況</p> <ul style="list-style-type: none"> ・現地責任者の責務、役割及び経歴、主要職員の役割分担 ・県、県出先事務所、指定管理者本部、指定管理者現地との連絡体制及び、関係機関における効果的、効率的な情報共有の考え方と仕組み <p>【公園】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・特に都市公園管理運営の専門知識（関係資格の保有等）や経験を有している者の配置状況 <p>【山岳スポーツセンター】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・(公社)日本山岳・スポーツライミング協会の公認スポーツライミングコーチ2以上の資格を有する者の配置状況 <p>【共通】</p> <p>○業務の一部を委託する場合の管理・指導体制の状況</p> <p>○指定期間を通じて安定して指定管理業務を行うための日々のOJTや研修等の人材育成体制や職員採用の状況、チームワーク保持や労働時間短縮の取組、職場のハラスメント対策など適切な労働環境の確保に係る取組状況</p>	5

評価項目		評価の視点	配点
8 財政的な能力	財務状況	<p>【共通】</p> <p>○安定した指定管理業務の実施を判断する指標としての団体等の経営状況、団体等の事業の継続性・安定性の度合い、団体等の事業の信頼性の度合い</p>	5
9 コンプライアンス、社会貢献	コンプライアンス、社会貢献	<p>【共通】</p> <p>○指定管理業務を実施するために必要な団体等の企業倫理・諸規程の整備、施設設備の維持管理に関する法規や労働関係法規などの法令遵守の徹底に向けた取組の状況（労働条件審査の実施予定など施設職員に係る労働条件の確認の有無を含む）</p> <p>○指定管理業務を行う際の環境への配慮の状況</p> <p>○法定雇用率の達成状況等、障害者雇用促進の考え方と実績</p> <p>○障害者差別解消法に基づく合理的配慮など、「ともに生きる社会かながわ憲章」の主旨を踏まえた取組</p> <p>○神奈川県手話言語条例への対応</p> <p>○社会貢献活動等、CSRの考え方と実績、SDGs（持続可能な開発目標）への取組</p>	5
10 事故・不祥事への対応、個人情報保護	事故・不祥事への対応、個人情報保護	<p>【共通】</p> <p>○募集開始の日から起算して過去3年間の重大な事故または不祥事の有無ならびに重大な事故等があった場合の対応状況及び再発防止策構築状況</p> <p>○個人情報保護についての方針・体制、職員に対する教育・研修体制及び個人情報の取扱いの状況</p>	5

評価項目		評価の視点	配点
11 これまでの実績	類似施設での管理実績等	【共通】 ○両指定管理施設と類似の業務を行う施設等での管理実績の状況 ○県又は他の自治体における指定取消しの有無	5

(2) **今後の予定**

- 令和3年4月～ 指定管理者を募集
- 7月～ 外部評価委員会等による候補者選定
- 9月 第3回県議会定例会に指定管理者の指定議案を提出
- 令和4年4月 指定管理者による管理運営開始

6 県立相模湖公園及び県立相模湖漕艇場の指定管理者の選定基準等について

県土整備局所管の県立相模湖公園とスポーツ局所管の県立相模湖漕艇場の指定管理者の募集については、令和2年第3回県議会定例会（前半）建設・企業常任委員会及び国際文化観光・スポーツ常任委員会において、募集条件及び選定基準の基本的な考え方等について報告したところである。

このたび、この一括募集に係る選定基準について、外部評価委員会の意見を聴取した上で次のとおり定めたので報告する。

(1) 選定基準について

ア サービスの向上（50点）

県が求めるサービス水準を達成できる提案か、事業者のノウハウを活かした効果的なサービスの提供が提案されているかについて評価する。

評価項目		評価の視点	配点
1 指定管理業務実施にあたっての考え方、運営方針等	基本姿勢及び管理運営方針	<p>【共通】</p> <p>○指定管理業務全般を通じた団体等の総合的な運営方針、考え方</p> <p>○相模湖公園と相模湖漕艇場（以下「両施設」という。）の一体的な管理運営に当たっての基本的な考え方</p> <ul style="list-style-type: none"> ・横断的な施設の管理運営体制 ・イベントの開催をはじめとする両施設の連携、協力等 ・一体的な管理運営による経費節減の考え方、効果等 <p>○両施設固有の価値や特性を踏まえた管理運営方針</p> <p>○利用者や地域住民、環境等に配慮した管理運営方針</p> <p>【相模湖漕艇場】</p> <p>○スポーツ・競技振興に関する考え方</p> <ul style="list-style-type: none"> ・将来に向けたパラローイングを含むボート競技の人口拡大や競技者の育成についての考え方 	5

評価項目		評価の視点	配点
		<p>【共通】</p> <p>○業務の一部を委託する場合の考え方、業務内容等 (委託先の選定方法、県内(地域)企業への委託の考え方) (注) 委託とは、工事の請負等を含め、指定管理者が業務の一部を外注する行為を指す。以下同じ。</p>	
2 施設の維持管理	都市公園施設及びスポーツ施設、植物の維持管理業務の実施方針	<p>【共通】</p> <p>○一体的な管理運営による効率的な維持管理(経費節減効果を含む。)</p> <p>○両施設の特性と課題を踏まえた維持管理の考え方</p> <p>○施設保守点検業務、小破修繕業務等の実施方針</p> <p>○清掃業務、受付業務、警備業務等の実施方針</p> <p>○樹林地や草地の管理、樹木、芝生、草花などの植物管理業務等の実施方針</p> <p>○提案内容の実現の見込み</p>	10
3 利用促進のための取組、利用者への対応、利用料金	利用促進の取組	<p>【共通】</p> <p>○両施設の特性和利用状況(繁忙期・閑散期等)、新しい生活様式などの社会状況に応じて、多くの利用を図るために実施する事業の実施方針、内容等(有料施設は除く)</p> <p>○有料施設における利用者増及びサービス向上に資する事業の実施方針、内容</p> <p>○多くの利用を図るために行う広報・情報発信の工夫等</p> <p>○両施設の特性をより効果的に活かすために行う自主事業の内容等</p> <p>○利用料金の設定、減免の考え方(有料施設がある場合のみ)</p>	10

評価項目		評価の視点	配点
		<p>○両施設を一体的に運営することにより展開する、利用促進のための企画・取組</p> <p>【相模湖漕艇場】</p> <p>○より多くの利用を図るために実施するパラローイングを含むボート競技の振興に関する取組の実施方針、内容等</p> <ul style="list-style-type: none"> ・将来に向けた競技人口の拡大、競技者の育成及びボート競技に対する県民への周知・理解についての取組 ・施設の特性を活かした自主事業の内容 <p>【共通】</p> <p>○提案内容の実現の見込み</p>	
	利用者対応・サービス向上の取組	<p>【共通】</p> <p>○接客や利用者との対話、利用ルールの利用者への助言、指導等の考え方</p> <p>○サービス向上のために行う利用者ニーズ・苦情の把握及びその内容の事業等への反映の仕組み等</p> <p>○外国人、障がい者、高齢者等誰もが円滑に施設利用するための、コミュニケーションにおける工夫及び必要に応じた支援の方針</p> <p>○神奈川県手話言語条例への対応</p> <p>○提案内容の実現の見込み</p>	5
4 事故防止等安全管理	日常の事故防止、緊急時の対応	<p>【共通】</p> <p>○指定管理業務を行う際の両施設の特性を踏まえた事故防止等の取組内容</p> <p>○樹林地の過密化や巨木化等に起因する災害を未然に防止する点検等の考え方</p> <p>○事故・不祥事等の緊急事態が発生した場合や安全管理の妨げとなりうる事案を認知した際の対応方針（対応方針には、利用者に外国人や障がい者、高齢者が含まれていた場合を含む）</p>	10

評価項目		評価の視点	配点
		<p>○急病人等が生じた場合の対応</p> <ul style="list-style-type: none"> ・救急救命士等の配置、救命に関する職員研修等 <p>○新型コロナウイルス等の感染症に対する対応方針</p> <p>【相模湖漕艇場】</p> <p>○ボート競技の危険性に鑑み、指定管理業務を行う際の事故防止等の安全確保に関する取組</p> <p>【共通】</p> <p>○提案内容の実現の見込み</p>	
	災害への対応（事前、発生時）	<p>【共通】</p> <p>○異常気象（大雨、台風、熱中症アラート等）への対応方針（事前、初動、発生時、応急復旧時）</p> <p>○公園の「震災時対応の考え方」に示す初動体制等への対応</p> <p>○大規模災害発生時の公園の特性、立地状況等に応じた災害対応の考え方（地域との連携、防災訓練、災害発生時の協力等）</p> <p>○提案内容の実現の見込み</p> <p>【相模湖漕艇場】</p> <p>○2 kmコースを維持するための異常気象への事前対策及び発生時対策の取組内容</p> <p>【共通】</p> <p>○提案内容の実現の見込み</p>	5
5 地域と連携した魅力ある施設づくり	地域との連携体制、取組	<p>【共通】</p> <p>○多様な主体（地域人材、自治会、関係機関）との連携、協力体制の構築等の取組内容</p> <p>○ボランティア団体等の育成・連携、協働の取組内容</p> <p>○周辺施設（他の公園・施設等）との交流・連携の内容</p>	5

評価項目		評価の視点	配点
		○一体的な管理における地元企業への業務委託等による迅速かつきめ細かいサービスの提供に向けた取組内容 【相模湖漕艇場】 ○地域振興に関する取組 ・集客促進や地域経済の活性化につながる企画、地域活性化に資する取組等 【共通】 ○提案内容の実現の見込み	

イ 管理経費の節減等 (25 点)

県が求めるサービス水準を確保するための管理経費が正確かつ適切に積算された収支計画となっているか、民間事業者のノウハウを活かした合理的な経費節減策が提案されているかについて評価する。

評価項目		評価の視点	配点
6 節減努力等		(指定管理料を支払う施設) (両施設の合計額) 「最低の提案額」と「積算価格から20%節減した額」のうち、高い金額 $\frac{\text{提案額} - \text{積算価格から20\%以上節減している場合は、積算価格から20\%節減した額}}{\text{提案額}} \times 25$ × 25 注1 「提案額」、「積算価格」は、指定期間内の総額とする。 注2 評価点は小数点以下切捨てとする。	25

ウ 団体の業務遂行能力 (25 点)

指定管理業務を遂行できる安定した経営基盤と相応の規模を有しているか、指定管理業務を遂行できる技術的能力(専門人材の配置、類似業務の実績等)が確保されているかについて評価する。

評価項目		評価の視点	配点
7 人的な能力、執行体制	人的な能力、執行体制	【共通】 ○指定期間を通じて効果的・効率的に指定管理業務を行うための人員配置等の状況 ・現地責任者の責務、役割及び経歴、	5

評価項目		評価の視点	配点
		<p>主要職員の役割分担</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 県、県出先事務所、指定管理者本部、指定管理者現地との連絡体制及び、関係機関における効果的、効率的な情報共有の考え方と仕組み <p>【公園】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 特に都市公園管理運営の専門知識（関係資格の保有等）や経験を有している者の配置状況 <p>【相模湖漕艇場】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ ボート競技に係る経験、経歴を有する者の配置状況、小型船舶操縦士免許(2級)以上の所持者の有無 <p>【共通】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○業務の一部を委託する場合の管理・指導体制の状況 ○指定期間を通じて安定して指定管理業務を行うための日々のOJTや研修等の人材育成体制や職員採用の状況、チームワーク保持や労働時間短縮の取組、職場のハラスメント対策など適切な労働環境の確保に係る取組状況 	
8 財政的な能力	財務状況	<p>【共通】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○安定した指定管理業務の実施を判断する指標としての団体等の経営状況、団体等の事業の継続性・安定性の度合い、団体等の事業の信頼性の度合い 	5
9 コンプライアンス、社会貢献	コンプライアンス、社会貢献	<p>【共通】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○指定管理業務を実施するために必要な団体等の企業倫理・諸規程の整備、施設設備の維持管理に関する法規や労働関係法規などの法令遵守の徹底に向けた取組の状況（労働条件審査の実施予定など施設職員に係る労働条件の確認の有無を含む） 	5

評価項目		評価の視点	配点
		<ul style="list-style-type: none"> ○指定管理業務を行う際の環境への配慮の状況 ○法定雇用率の達成状況等、障害者雇用促進の考え方と実績 ○障害者差別解消法に基づく合理的配慮など、「ともに生きる社会かながわ憲章」の主旨を踏まえた取組 ○神奈川県手話言語条例への対応 ○社会貢献活動等、CSRの考え方と実績、SDGs（持続可能な開発目標）への取組 	
10	事故・不祥事への対応、個人情報保護	<p>【共通】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○募集開始の日から起算して過去3年間の重大な事故または不祥事の有無ならびに重大な事故等があった場合の対応状況及び再発防止策構築状況 ○個人情報保護についての方針・体制、職員に対する教育・研修体制及び個人情報の取扱いの状況 	5
11	これまでの実績	<p>【共通】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○両指定管理施設と類似の業務を行う施設等での管理実績の状況 ○県又は他の自治体における指定取消しの有無 	5

(2) 今後の予定

- 令和3年4月～ 指定管理者を募集
- 7月～ 外部評価委員会等による候補者選定
- 9月 第3回県議会定例会に指定管理者の指定議案を提出
- 令和4年4月 指定管理者による管理運営開始